

# 法人の事業・活動の概要(案)

## 法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

## 法人の事業・活動方針

平成 28 年、障害福祉は大きな節目を迎えます。2年前に政府が批准した国連の「障害者の権利に関する条約」に基づく最初の報告書が政府によりまとめられ、国連の審査を受けることとなります。また、この条約を批准するための条件整備として策定された障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法などが 28 年 4 月 1 日施行されます。この施行に当たっては政府や関係機関が基本方針や対応指針、対応要領などを組織的に整備してきました。法律の施行により、これらの基準が現実的に社会の状況を変えていけるものになるのが検証されていきます。一方、平成 24 年度から施行後 3 年目の見直しでまとめられた障害者総合支援法の改正法案が国会で審議されます。ここではグループホーム制度の変更や障害児支援の質の向上、そして介護保険制度との調整など、今後のサービス利用に大きな影響を与えるものが少なくありません。これに呼応して、障害福祉サービスの報酬の平成 30 年度改正に向けた単価の見直し議論が本格的に始まります。さらに、社会福祉法改正による社会福祉法人改革や、マイナンバー利用の本格化など、知的障害者やその家族、支援者、関係者への影響は、目が離せません。具体的な変化の道筋や効果の見通しなどを見定める年となりそうです。

このような中、大阪手をつなぐ育成会では、26 年 3 月に策定した将来構想「ふろむわん＝つな<sup>ぐ</sup>good計画」に基づき次の 6 つを重点分野として、本年度も事業・活動を実施することになります。

- ・安心安全の地域生活支援
- ・働くことの質をささえる就労支援
- ・豊かな感動を生む芸術やスポーツへの支援
- ・周囲の人々に適切に理解される家族支援
- ・具体的で実効性のある意思決定支援
- ・人としての生活を保障する所得保障支援

安心安全の地域生活支援では、29 年度までの障害者福祉計画などに位置づけられた「地域生活支援拠点」の具体化が進められます。就労支援では、障害者総合支援法の 3 年後の見直しにも示された働くことの質を問う支援が求められます。さらに、4 年後に迫った東京パラリンピックに向けてのスポーツや芸術活動の盛り上げを全国組織の中で進めることとなります。家族支援は、認知症対策や発達障害者支援と連携しながら国の施策動向を見つつ推進します。そして、意思決定支援については、本格的なガイドライン作りが行われます。支援の具体的な場面で実用的なものとなるかが大きなカギとなります。所得保障支援では、低所得

者対策の中で臨時給付金や基礎年金の上積み作業に期待がされます。

このような情勢の中で、情報の収集発信の拠点として法人の事務局機能を強化するとともに、会員や職員にも事務局機能をよりわかりやすくすることとします。具体的には、事務局を管理部門(総務、人事、企画)、事業部門(生活支援、就労支援、相談支援)、活動部門(育成会活動、地域貢献)の3部門体制にします。また、事務局と各事業所との連携を密にして各事業の推進を効率的に行います。会員活動を部会や地域の事業などと連携して強化します。今年8月には役員改選を予定しています。社会福祉法人改革の動向を見据えつつ、必要な手続きを行い第28期の理事・監事、評議員ほかの体制を整えます。

以下、将来構想「ふろむわん=つな<sup>ぐっど</sup>good計画」5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って、主な事業を示します。

生活支援部門では、中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎの各センターで展開している相談支援事業を強化します。事務局事業部門内に相談支援室を整備し各センターをスーパーバイズする人材を配置し、相談支援専門員個々の資質向上に努めます。また、昨年取りまとめた「箕面育成園のあり方研究報告書」に基づき箕面育成園のグループホーム等への事業転換に取り組みます。外部からの介護保険サービスの導入により高齢期となった利用者の生活を強固に支える基盤を整備する予定です。あわせて、7年目となるアテンダントチームを、事業部門内に引き続き組織し、グループホームの生活面、金銭管理面、栄養面を多面的に検証、支援の質の向上を推進します。地域の実情や利用者の意向に沿って、支援センターしらさぎ近辺や支援センターあまみ近辺で新たな事業用の住宅を確保するなど、必要な体制整備を図り、グループホーム事業での支援の拡充に引き続き取り組みます。

就労支援部門では、現在エル・チャレンジ方式の就労訓練の拠点となっている支援センターあまみと連携しつつ、事業部門の就労支援担当を拠点に、就職後のジョブコーチ支援、再訓練としての短期職業訓練、また、就労移行支援、就労継続支援などを有機的に連携させ、大阪手をつなぐ育成会ならではの総合的な就労支援を着実に実施します。さらに、あまみ、い～な、さくら、しらさぎの各センターの就労移行支援の着実な実施と就職後の継続した支援に育成会組織を最大限生かすことにします。また、就労継続 A 型事業のスワンカフェ&ベーカリー大東店の経営改善に取り組みます。開所10年を経過し赤字が続いてきましたが、今後3年間を目途に経営改善を重点的に行い、持続経営のための必要な措置を行っていきます。一方、国や大阪府における農福連携促進に関する取組に積極的に協力参画します。同様の都市型農業の事業体や企業の集まりである「ハートフルアグリアソシエーション」の活動強化に取り組み、参加する事業体等の水耕栽培野菜の共同生産や共同納品、販路先の確保並びに新たな事業展開などの取組により運営改善に努めます。また、岸和田市丘陵土地区画整理事業への参加のあり方について検討をしていきます。さらに支援センターつなぐの(B型事業所)の定員とあり方を見直し利用者の確保に努めます。支援センター中(就労継続支援B型)の作業環境の改善にも取り組みます。なお、福祉サービスの第三者評価を各事業所で順次受審していますが、本年度は支援センターあまみを予定しています。

人材支援部門では、支援の次代ツールとしてコミュニケーション支援を中心とする介護ロボットを試行的に導入し支援人材との相乗効果を検証します。事務局内に育成会活動部門を位置づけ、これまでの各種講演会や研修会を引き続き開催するほか、地域での活動や事業の明日を支える人材の養成に種々取り組みます。28年4月からの障害者差別解消法の施行にあわせて、この法律の根幹ともなる「合理的配慮」の普及拡充を担う人材の育成とその活動支援事業を育成会の活動として取り組みます。本年9月に阪南市で開催する第57回大阪大会において、合理的配慮を広めることを取り上げます。また、人生の中で必須となる成年後見制度の普及にも努めます。また、業務の効率化や支援内容の質の向上を目的に各種支援ソフトの活用を引き続き行います。さらに、正規職員・非正規職員すべてが等しくキャリアアップに取り組めるよう、キャリアパス研修システムをより充実させていきます。併せて、今後の担い手となる職員の確保育成のために組織的、重点的に取り組むこととします。なお、ホームヘルパー3級2級養成時代を含め10年以上実施してきました知的障害者向けの介護職員の養成研修は、当初の役割を終えたと判断しいったん中止をいたします。知的障害者の新たな職域を開拓するためにさらなる検討を加えます。

地域支援部門では、大阪府障害者施策推進協議会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府福祉のまちづくり審議会、大阪府自立支援協議会や不服審査会、また、市町村の地域自立支援協議会や市町村審査会への委員派遣を引き続き行うほか、各審議会や検討会などにも要請に基づき、職員を派遣し参画を実現します。事務局内の地域貢献担当を拠点に、文化・スポーツ・余暇活動を通じた障害理解の促進にも取り組みます。また、各支部や地域の会合や催しなどに役員が出席しその連携の強化と新たな会員の確保に取り組みます。学校や福祉事業所など多くの組織や団体と協力して、スポーツフェスタなどを開催します。さらに、一昨年好評を博した「世界のバリアフリー絵本展」を新作を揃えたコレクションで29年1月に開催します。

法人団体支援部門では、小規模な事業所で大阪手をつなぐ育成会の直営事業所としての移行を希望されるところに関し、条件が一致した事業所を当法人の事業所として運営を移管する予定です。これにより当該の事業所は運営の維持と安定化が図られ、当法人として事業の自然な拡大につながり、さらに経験のある職員と新たな支援ノウハウを継承できます。また、全国手をつなぐ育成会連合会に役員を派遣し、とりわけ全国の本人活動支援拠点を運営します。社会政策研究所の事業などの場を通じて、早くて正確な質の高い情報提供などに努めていきます。利便性の高い情報発信として開設してきましたブログを引き続き運営します。また、ODF(大阪障害フォーラム)などの組織を活用し、他の障害者団体等へのネットワークを拡大します。

なお、大阪府から昨年取得した支援センターさくら(旧大阪府立大東園)と支援センターしらさぎ(旧大阪府立白鷺園)の用地については、今後の有効活用を検討します。これにあわせ、支援センターしらさぎ全体の建て替えの検討に着手します。

## 法人の行動指針

### ○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

### ○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

### ○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはげ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット(安心網)を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

### ○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

## 組織

大阪府域 8 ブロック(北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人)に、計 48 支部を組織しています。

支部会員 2,206 名 個人会員 50 名 団体会員 3 団体

賛助会員 59 名 団体賛助会員 3 団体 (平成 28 年 2 月末現在)

### ○ 組織および財政の強化

組織の普及および強化活動

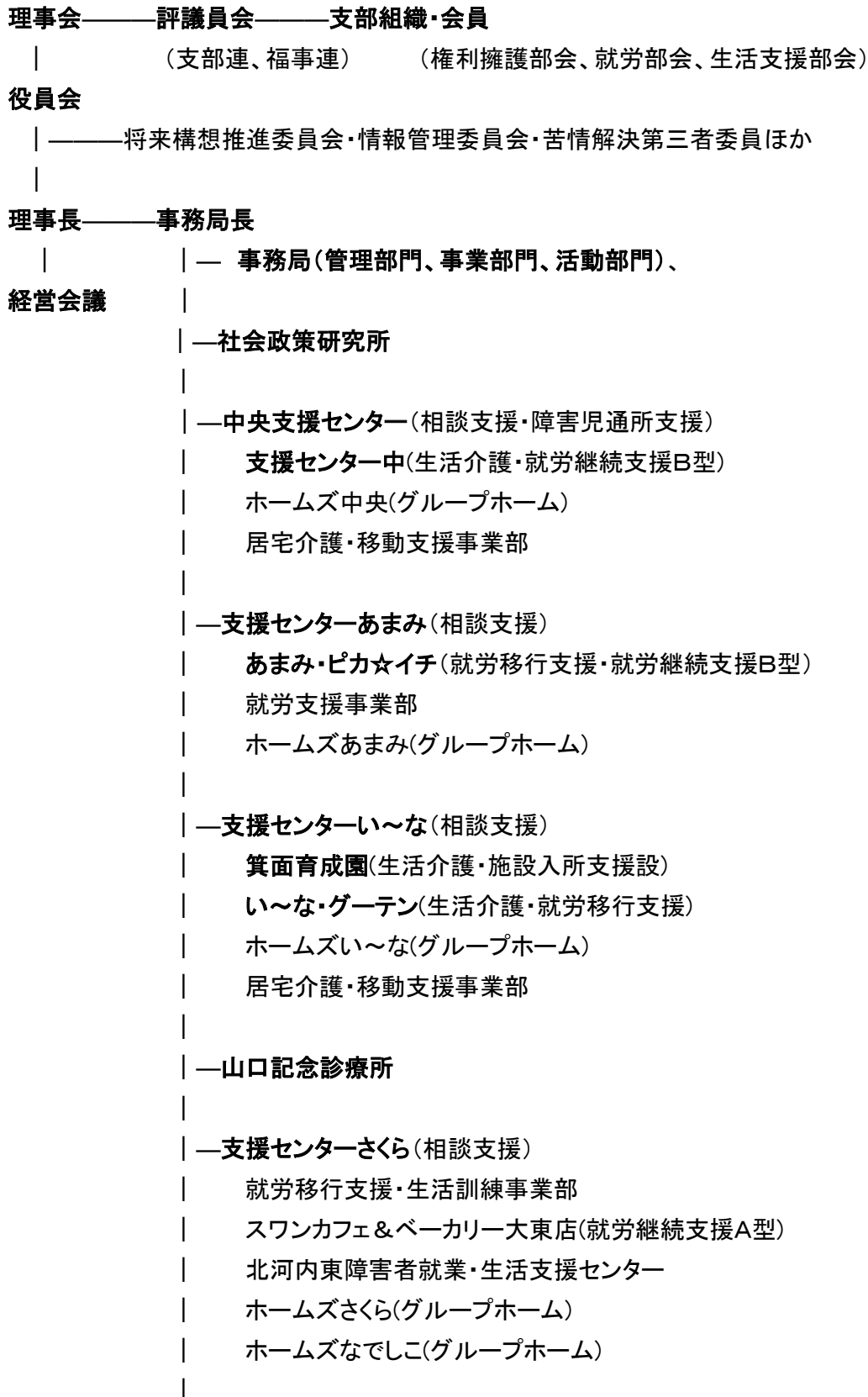
- ① 会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進める。
- ② 賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図る。

### ○ 財源の確保

- ① 会費による財政基盤の確保を図る。
- ② 本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努める。

### ○ 新入会員の拡大

## 組織図



- | —支援センターしらさぎ(相談支援)
- | 就労移行支援・就労継続支援B型・生活訓練事業部
- | 居宅介護・移動支援事業部
- | しらさぎ・ネスト(地域活動支援センター)
- | ホームズしらさぎ(グループホーム)
- |
- | —支援センターつなぐの(就労継続支援B型)

## 活動

理事会(定数 12 名) 5月、7月、8月、3月に予定

評議員会(定数 25 名) 5月、7月、3月に予定

役員会 毎月開催

将来構想推進委員会 大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つな<sup>ぐ</sup>good計画」の

## 進行管理

経営会議 毎月開催

各事業部門会議 毎月開催

情報管理委員会 6月ほか開催

## 苦情解決システム

法人全体の苦情解決システムの一環として、各事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を委嘱する。

役員研修 8月に開催

## 職員研修体制

法人全体でキャリアパスに基づき、人権研修やメンタルヘルスなどを含む年間5回(採用異動時、4月、6月、1月、3月を予定)の職員研修を実施するほか、各事業所にて研修を実施する。

主任育成プログラム等を実施する。

## 支部・部会活動

- 支部代表者連絡会(毎月開催:第3火曜日)
- ブロック会議(5、8、11、2月第3火曜日開催)
- 支部における研修会等の開催(随時)
- 権利擁護部会(毎月第3火曜日)
- 就労部会(毎月第2火曜日)
- 生活支援部会(毎月第2火曜日)

## 本人の会(大阪ともだちの会)活動

- 大阪大会本人大会の取り組み
- 近畿みんなが集まる会への参加・近畿大会への参画

- 新成人と還暦を祝う集いの企画
- 青空新聞の編集・企画と発行(季刊発行)
- レクリエーション活動
- 交流会(勉強会、運動会)

## 事業

### 生活支援部門

- 施設入所支援(い～な・箕面育成園) 定員男女40名
- 生活介護(い～な・箕面育成園) 定員男女40名
- 生活介護(い～な・グーテン) 定員男女30名
- 生活介護(中) 定員男女15名
- 山口記念診療所(内科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)
- 共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、なでしこ、しらさぎ)
- グループホームの支援の質の向上
- 居宅介護(しらさぎ、中、い～な)
- 移動支援(しらさぎ、中、い～な)
- 短期入所(い～な、さくら、なでしこ)
- 地域生活支援事業・日中一時支援(中、あまみ、い～な、さくら)
- 知的障がい者相談支援事業(松原市委託事業)(あまみ)
- 一般相談支援事業(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 特定相談支援事業(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 障害児相談支援事業(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 保育所等訪問支援事業(中央)
- 地域生活支援事業・知的障がい者社会参加活動振興事業(大阪府委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(島本町委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(太子町・河南町・千早赤阪村共同委託事業)

### 就労支援部門

- 就労移行支援事業(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女12名
- 就労移行支援事業(さくら)定員男女32名
- 就労移行支援事業(しらさぎ)定員男女24名
- 就労移行支援事業(い～な・グーテン)定員男女10名
- 自立訓練(生活訓練)事業(さくら)定員男女18名
- 自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女26名
- 就労継続支援A型(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員男女10名
- 就労継続支援B型(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女18名
- 就労継続支援B型(中)定員男女25名

- 就労継続支援 B 型(しらさぎ)定員男女10名
- 就労継続支援 B 型(つなぐの)定員男女20名
- 地域活動支援センター(しらさぎ・ネスト)定員男女10名
- 知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センターなど)
- エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)
- 訪問型職場適応援助助成金事業(ジョブコーチ)(大阪障害者職業センター助成金事業)
- 障害者就業・生活支援センター事業(さくら)(国・大阪府委託事業)
- 障害者委託訓練事業(さくら、しらさぎ)(大阪府委託事業)
- 地域就労支援(コーディネーター活動推進)事業(さくら)(大東市委託事業)

### 人材支援部門

- 地域生活支援事業・知的障がい者社会参加支援事業(大阪府委託事業)
- 本人活動支援センターの運営
- キャリアパス研修
- エンパワメント講座
- 新成人と還暦を祝う集い
- ふろむわん研究会
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催

### 地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 4,100 部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の季刊発行 300 部 印刷
- 情報誌「知の知の知の知」の随時発行
- ホームページの運営
- たまにブログ・あまみブログ・しらさぎブログの提供
- ボランティアの募集
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 指導誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 生活支援機器等の展示・あっせん
- 市町村審査会等への人材派遣
- 自立支援協議会等への人材派遣
- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
- スポーツや文化事業への招待
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート



## 法人・団体支援部門

- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画
- 特定非営利活動法人堺市相談支援ネットへの参画
- 一般社団法人エルチャレンジ等への参画
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣  
(大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、  
大阪府障害者施策推進協議会、全国手をつなぐ育成会連合会など)
- 政策フォーラム
- 政策の企画提言

## 主な行事

- 第3回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会  
於:神奈川県横浜市 7月2日(土)~3日(日)
- 第55回近畿知的障がい者福祉大会 於:奈良県橿原市 11月20日(日)
- 第57回大阪知的障害がい福祉大会 於:大阪府阪南市 9月25日(日)
- 第16回全国障害者スポーツ大会 於:岩手県 10月22日(土)~24日(月)
- 第35回スポーツフェスタ2016大阪 於:大阪市長居競技場他10月15日(土)~16日(日)
- 第9回政策研究所研究発表会 於:大阪市内 1月9日(祝)
- 平成29年新年懇親会 於:大阪市内 1月17日(火)
- 平成29年新成人と還暦を祝う集い 於:大阪市内 1月15日(日)
- 全国育成会事務局長会議 於:東京 6月と3月
- 事業所協議会全国大会 於:岡山市 日時未定
- 権利擁護セミナー 於:東京都 4月27日(水) 富山県 11月8日(火)
- 近畿連リーダー養成研修会 於:京都市 日時未定
- 全国知的障害関係施設長会議 於:横浜 6月23日(木)~24日(金)
- 全国知的障害関係施設職員研究大会 於:札幌 9月7日(水)~9日(金)
- 発達障害学会 於:京都教育大学 8月27日(土)~28日(日)
- 障害学会 於:東京家政大学 日時未定
- 日本グループホーム学会 於:沖縄県那覇市 6月4日(土)~5日(日)